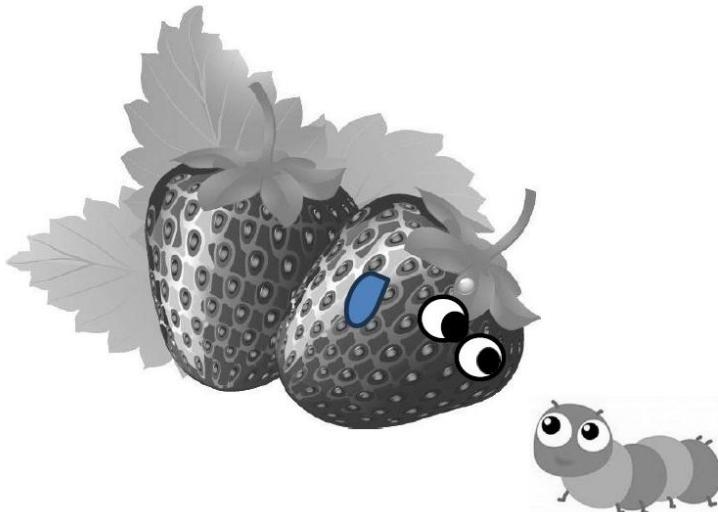


KSKQ

エヌピーオー
NPOちゅうぶ 通信

つうしん
ねん がつごう
2024年4月号



2024年度報酬改定てきとう解説
重度訪問介護講座チラシ
大阪城エレクトリックカー研修を実施
3.21優生保護法問題全面解決を求める集会
大阪基本構想WS 6~8月梅田、難波、京橋
アクセス関西&近畿運輸局 意見交換会
ちゅうぶを語る 林祥用(事務局)

ナビゲーション(青木さん LP)
2023年度赤おに青おにお疲れ様会
星子の部屋(喫茶店バリアフリー探訪)
永井玲衣さんをお迎えして哲学対話
協力会費 カンパ
編集後記

ねん ど ほうしゅうかいてい かいせつ 2024年度報酬改定てきとう解説

こんばんは！ナビの平沼です！ついに4月からの報酬改定の内容がほとんど出ました。

3月25日に主管課長会議がありました（例年は3月上旬）。書面開催で、オンラインで集まる事すら行われない課長会議・・・細かなところはまた出てくるはずですが、4月1日から制度は始まるのに大丈夫なんかいな。自治体職員も大変ですねえ。

さておき、今回の報酬改定では結構大きな動きもあり、障害者の地域生活に役立つ内容もかなり含まれているのではないかと思います。「報酬」改定なので事業運営や収益に関わる事が多く、ついついそういう視点で見てしまいがちなんですが、ここではできるだけ障害者自線でどんなふうに役に立ちそうか解説していきたいと思います。（とはいえると思います）

自分の関心のあるところは特にですが、書いているとすごく長くなってしまったので、興味あるところだけ読んでください。興味ない人にはとてもつまらないと思います。すみません。

○ ヘルパー関係について

1、重度訪問介護の入院時利用の幅が広がります

これまで区分支6の方だけしか使えなかつた重度訪問介護の入院時利用について、区分支4・5の方にも拡大されることとなりました。重度訪問利用者で、コミュニケーションに支援が必要な方であれば誰でも利用可能ということですね。

ただし、現実にはコロナ以降入院時にヘルパー付き添いで入院できる病院というのはありません。国もこれまで何回も「コロナ感染防止はわかっているけど、病院スタッフとコミュニケーションできない障害者の支援者は福祉でヘルパー付けるよ」と病院に向けて通知してくれていますが、やはり感染症対策との両立が難しく、面会ですら週に1回などと言われます。5類に変わってもまだまだ医療関係者の間では緩和が進んでいませんね。厚労省からは右のような題のパンフが出されていますが、これを持って病院に行っても病院側も認識していない。う~ん。まだまだ課題は続きます。

医療機関・医療従事者の皆さんへ	別添1
重度障害者が入院する場合	
医療従事者等とのコミュニケーションを支援する 「重度訪問介護ヘルパー」の付き添いが可能です	
重度の障害で意思疎通に支援が必要な方が入院する場合、重度訪問介護ヘルパーの 付き添いが可能です。	

2、重度訪問介護の同行支援（2人の研修）の幅が広がります。

新しいヘルパーが介護の研修を受ける際は事業所としてはボランティアで行くしかありません。ですが、コミュニケーションや介護方法が難しい人の場合、一度顔合わせをして、少し研修してハイ本番、というわけにはいきません。本人とヘルパー双方が慣れるまで何度も研修を重ねることも少なくないですよね。そのような研修が必要な障害者の介護に研修に入るヘルパーに、報酬が付くようになりました。これまで、「ヘルパーの採用から6か月間」のみ使える制度だったのですが、来年度からは「区分6著しく重度」の人に限り採用日に関わらずその人に初めてかかわる場合、この制度が使えるようになりました。（区分6の人はこれまで通りですが、報酬が少し上がりました）

3. 居宅介護 通院等介助・通院等乗降介助の利用幅の拡大について

通院等介助はこれまで、始点・終点は自宅という強いシバリがありました。通院「等」は病院以外に官公署・相談支援事業所、または紹介されて体験や見学をするための送迎です。通院や手続きに行くためにヘルパーを使うのですが、まっすぐ目的地に行って、まっすぐ帰ってくることしか認められていなかったわけです。これが今回やっと日中活動に限って緩和されました。始点または終点が自宅、ということなので、始点自宅→病院→通所先、通所先→病院→終点自宅、ということが可能になりました。少し幅が広がりますね。

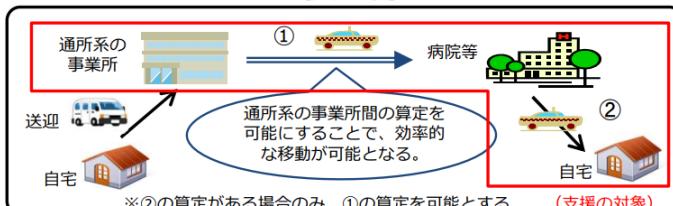
※通所先とは障害福祉サービス(生活介護、短期入所、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型)、指定通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス)、地域活動支援センター、地域生活支援事業の生活訓練等及び日中一時支援のこと

実際に病院に行った後や行く前に買い物の中に寄ることや遊びに行くことくらい、よくある事だと思うんですが、現状はそのような目的に関しては移動支援など他の制度を使うしかありません。ややこしくいろんな制度を組み合わせるより、どんな障害者でも重度訪問介護のように柔軟に使える制度がいいと思うんですけどねえ。

①通院等介助等の対象要件の見直し(居宅介護)

居宅介護の通院等介助等について、通知を改正し、居宅が始点又は終点となる場合には、障害福祉サービスの通所系の事業所や地域活動支援センター等から目的地(病院等)への移動等に係る通院等介助等に関しても、同一の事業所が行うことを条件に、支援の対象とする。

【見直し後】



4. 国庫負担基準の見直し

何と差別的なことか、これまで居宅介護を利用している人は介護保険の対象者になると、国からお金が全く出ない仕組みでした。65歳以上または40歳以上で特定の疾患がある人は介護保険のヘルパーしか使ってはいけないと言いたげです。そりやあ自治体も支給決定したくないですよね。支給決定すればするほど市の持ち出しになります。この国庫負担基準は区分間流用というのが可能で、例えば区分6の人、家族が介護を結構手伝ってくれるので月に2,000単位しか使わない、ということであれば残り26,000単位は他の区分の居宅介護利用者に使ってもいいわけなんです。これまでではそれすら無かった。今回区分5・6の方に限られてはいますが、国庫負担基準が定まつたことで、このような流用をえるようになるため、介護保険対象者の居宅介護利用を市町村は認めやすくなつたのではないかなと思います。

④訪問系サービスの国庫負担基準の見直し

- 居宅介護の国庫負担基準について、介護保険対象者の区分を追加する。
- 重度訪問介護の国庫負担基準について、重度障害者の単位の見直しや介護保

【現行】		【居宅介護利用者】		【見直し後】	
(対象者)		(対象者)		(対象者)	
区分1	6,280単位	区分6	28,230単位	区分1	6,410単位
区分2	7,130単位	障害児	13,010単位	区分2	7,270単位
区分3	9,010単位			区分3	9,190単位
区分4	14,040単位			区分4	14,320単位
区分5	20,570単位			区分5	20,980単位

※通院等(東海)介助ありの単位

※通院等(東海)介助ありの単位

5. 就業支援事業

大阪市は引き続き圧倒的に多くの重度障害者がこの支援を使って働いています。重度訪問利用者に

関しては22年度は全国で70人中24人が大阪市、23年度は101人に対して大阪市28人。だつたので、他の市町村も進んできていると思います。これは誇らしいですね。でも予算規模はこの3年間7.7億で変わっていません。重度訪問介護利用者以外を含むと、23年度は全国で159人の人がこの制度を利用して働いていて、22年度は108人だったので1.5倍ですが、予算が変わってないと言うことはまだまだ使えますね！全国で取り組みを進め、将来的には重度訪問介護を利用して働くことにつながれば言うことなしです！

○ 日中活動系について

1. 生活介護が提供時間ごとの報酬体系に変更になりました。

これまで事業所の「開所時間」が6時間未満・4時間未満の場合にそれぞれ減算される、事業所都合での報酬減算と、利用者の半分が5時間未満の利用者の場合に報酬が減算される報酬体系で、短時間しか来れない人は理由があれば減算には関係ありませんでした。

しかしこれからは、生活介護を利用している時間で事業所に入る報酬が変わることになりました。
(短時間しかいることのできない障害者は除かれる見込みだが詳しくはまだわからない)
短時間から除外される人の範囲がいまのところ医ケア・盲ろうの人だけで精神、難病の方など波のある方をどうするのかがまだわかりませんが、ここは焦点の一つですね。これから何が起こるかちょっと考えてみました。3時間以内という枠ができたので、お風呂やちょっとしたリハビリだけで1回1~2時間利用できるような午前午後開所の〇〇特化型の生活介護、のようなものが増えてくるのではないか。入所施設の中にある生活介護はこれまでと同じことをするだけだが、利用時間だけ長くカウントし直して、報酬を高く受け取るのではないか。というような懸念が残ります。

2. 生活介護の定員規模ごとに報酬設定されました。

20人以下定員(以後10人ずつの規模)、と小規模ほど報酬が高く設定されています。また、5人以下・10人以下定員もできたのですが、多機能型で重心の方対象の事業所限定です。

3. 入浴支援・吸引実施・人員配置・栄養改善・リハ職配置など加算が増えた。

入浴目的で日中活動を利用する人は多く、ニーズも高いのでこの加算が付いたことで、入浴設備を備えた生活介護は増えそうですね。医療的ケアに関してはこれまで特に加算はなく、医療職が常時いる生活介護も少なかったのですが、今後は、加算が付いたことで少しは増えるかもしれません。

4. B型事業所について

前回改定で平均工賃が高い事業所に報酬がたくさん入るようにされました。毎日行けない人や短時間しか行けない人のことは考慮されていませんでした。今回は一応、利用日数が少ない人をたくさん受け入れるB型に関しても考慮し、計算方法を変えるようになりました。しかし、短時間利用者がたくさんいる場合は報酬を下げるに・・・これは以前生活介護で導入されたことと同じです。つまり数年後には利用時間による報酬になるということでしょう。

5. 自立訓練にピアサポート？

自立訓練(機能訓練=リハビリ、生活訓練)にピアサポートが導入されました。正直ちょっとどう

なるんだろうか、わかりませんが、訓練経験者がサポートに関わることができる、ということなんでしょうか・・・まだ様子見です！

6. 一般就労していても条件が合えば日中活動系サービスを利用できるようになりました。

これまで一般就労している障害者は日中活動サービスを全く利用できませんでした。これからは一般企業に就労していた人が障害者になり、リワークする場合や、就労支援を経て一般就労した人が労働時間を増やそうとする時の段階的な訓練に就労継続や就労移行が使えるようになりました。なんと、生活介護や自立訓練など他の日中活動も対象のように読みます（ホンマカ）。就労していても短時間労働だったり、週に2日のパートだったりする人は珍しくありません。訓練時だけでなく、もう少し柔軟に使えるようにならいいんですけどね。

○ 入所施設

1. 全ての入所者に地域移行の意向確認をすることに。

義務化はR8年から。地域移行等意向確認担当者選任・地域移行促進加算の新設など、入所施設から地域に移行するための支援に入所施設側としても力を入れるための方策がとられ始めています。また、地域移行した人がいて、入所の定員を減らした場合にも加算が出来ました。

○ グループホーム

1. 入居者が一人暮らしを希望する場合の支援が拡充されます。

入居中に一人暮らしを希望した障害者へ、住居確保等支援、退居後支援、退居後ピアサポートなどこれまででもあった一人暮らしに向けた支援が拡充されました。また、退居後にはピアサポートを受けることが可能に。グループホームにピアソーターが配置されている例は全く知らないので、本当に機能させられるのか、未知数です。

2. 移行支援住居、という設定のGHができました。

GHに入居する前から一人暮らしを希望する場合に、3年を目安に一人暮らしに向けた支援を行った住居ができました。障大連では、今いる人を看板の架け替えで追い出すようなことの無いように、と要求していましたが、新たな設定になったので、その心配はなく、しかも要件が結構厳しい（定員7人以下・社会福祉士や精神保健福祉士の有資格者を加配必須・居住支援法人との連携）ため、すぐにはまなさですが、これまで一人暮らしのための練習は宿泊型自立訓練か一部のGH・短期入所の



制度を使ったり、じちたいどくじしゃく自治体独自の施策くらいしかなかつたため、これはこれで使いようによつては良い制度になりうるのではないかと思います。

3. 重度障害者のホーム内のヘルパー利用特例措置が延長されました。

延長です。3年ごとに恒久化を望んでいますが、今回もだめ。しかも今回はヘルパーを1日8時間以上利用している場合はグループホームの報酬5%カット・・・重度の障がい者は日常生活を送るためにもヘルパーはたくさん必要で、生活支援的なグループホームの支援とはちょっと違うぞってことがなかなか伝わりません。

○ 自立生活援助・地域定着支援 ・地域移行推進のための要の事業として

自立生活援助はこれまでサビ管を置かないと事業実施ができませんでした。

しかし来年度からは、相談支援専門員がいればサビ管なしでも自立生活援助を行なうことが可能になりました。これまで主な事業(訪問・居住・相談)をしているところしかできなかったのが単独でも設置可能になりました。これで事業所がガングン増える!というわけにはいかないと思いますが、増えるペースが早まるかもしれませんね。

○ 相談支援

・医療との連携が評価される!

これまで限られたときしか、医者や訪問看護など障害福祉以外の機関との連携ができませんでした(しても良いが報酬がなかつた)。これからは、障害者が通院した時に同行したり、関係機関と連携をして情報提供することにさらに加算が付くことになりました。本当は本体報酬で評価してほしいところですが、たくさん調整が必要な仕事に加算がついてくれることで、関係機関と連携して支援ができるので、障害者にとってもメリットがあるのではないかと思います。

②医療等の多機関連携のための加算の拡充等

● 医療等の多機関連携のための各種加算について、加算の対象となる場面や業務連携対象の追加(訪問看護事業所)、算定回数などの評価の見直しを行う。

面談・会議

・医療機関、保育、教育機関等との面談・会議



通院同行

・利用者の通院に同行し、必要な情報提供を実施



情報提供

・関係機関に対して文書により情報提供を実施



2. 複数事業所の協働による機能強化型対象事業所の追加

相談支援を利用する障害者にとって特に何も変わらないと言われそうですが、相談支援は一人で管理者も相談支援専門員もやっている一人事業所が多く、一人でやっていると報酬が低く、いくら動いても基本の報酬が安かったのです。しかし協働してケース会議を定期的に行なうことで相談支援の質を上げ、機能強化加算を取ることで運営も安定化することができるというわけです。これと次の項目に書く地域生活支援拠点事業(面的整備)がかなり絡んでくるのではないかと思っています。各地域でこの取り組みを進めるための準備をしていく必要があります。

○ 地域生活支援拠点等の機能の充実

もう10年くらい前から整備整備と言われている拠点事業ですが、昨年度くらいから大阪市も重い腰をやっとあげ、少しずつ制度的には整備が進み始めています。今回の報酬改定では、結構大きな改定がなされたと言っていいのではないでしょうか。地域生活支援拠点というのは、障害の重度化高齢化・親亡き後・緊急時対応・地域移行の推進などの課題を地域でクリアしていくための中心的なところで、

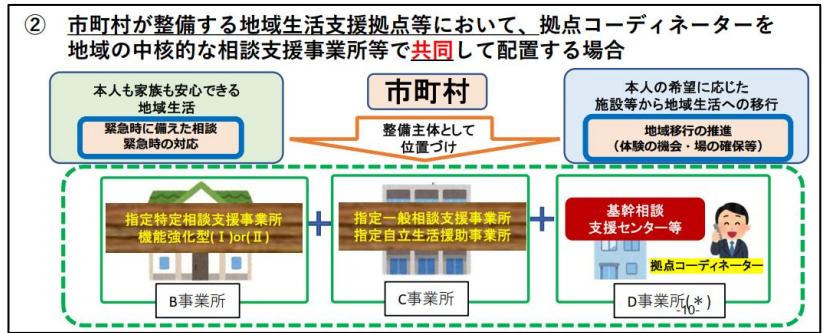
ひとつの大きな施設でそれらの業務を行う拠点型と、地域にあるたくさんの事業所でそれぞれの機能を担う面的整備型があります。

1. 拠点コーディネーター配置を評価

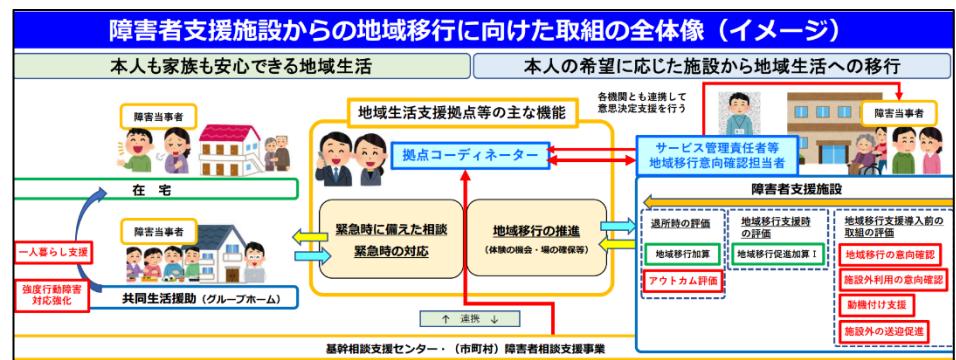
地域生活支援拠点等機能強化加算というものが始まります。これは緊急事態対応に必要なサービスのコーディネート・緊急事態での受け入れ調整・施設や病院からの地域移行に向けた支援にかかる調整・人材の確保育成・・・盛りだくさんではありますが、支援業務を行なながらこのようなことを行なうのはあまりにも多忙すぎて出来なかつたところ。今回のコーディネーターは基本的に個別支援の担当を持ちません。コーディネートやネットワーク作りに専念できるというふれこみです。

地域生活支援拠点として登録する事業所には、それぞれ連携調整担当者を置くこととなりました。短期入所やヘルパー派遣、入所施設などに連絡できる担当者が明示されることになるので、連携が取りやすく、なるといいですね。

かなり大きなことなので4月から急に動いたりはしないと思いますが、この制度を利用して、地域にコーディネーターを配置し、地域移行が加速するようにできれば。そのためには受け皿側の整備が必要だし、緊急時に支援が必要な人がどの程度いるのかなどキリのない課題が見えてきますが、まずは一步。運動側としてもすすめていかないといけないと身が引き締まる思いです。



かなり大きなことなので4月から急に動いたりはしないと思いますが、この制度を利用して、地域に



○ 障害ごとの対応強化

・強度行動障害については、受け入れ時の加算や初期加算がいくつかの事業で拡充・新設されました。変化に弱い人が多く、定着も難しいので、最初に手厚く支援し、しっかりとサービス利用できるようになるといいですね。高次脳機能障害については今回初めて研修のカリキュラムもでてきました。ボリュームがかなりあるので、自治体に研修を実施させるのが大変だなと思います。

○ 意思決定支援の推進

1. 相談支援でのサービス担当者会議・ヘルパーや日中活動、グループホームでの個別支援会議については、障害者本人の参加が原則となりました。どれだけ守られるかはわかりませんが、支援について障害者自身の意向を会議の場で確認されることになります。事業者は本人にわかりやすい会議の進行などが望まれますね。

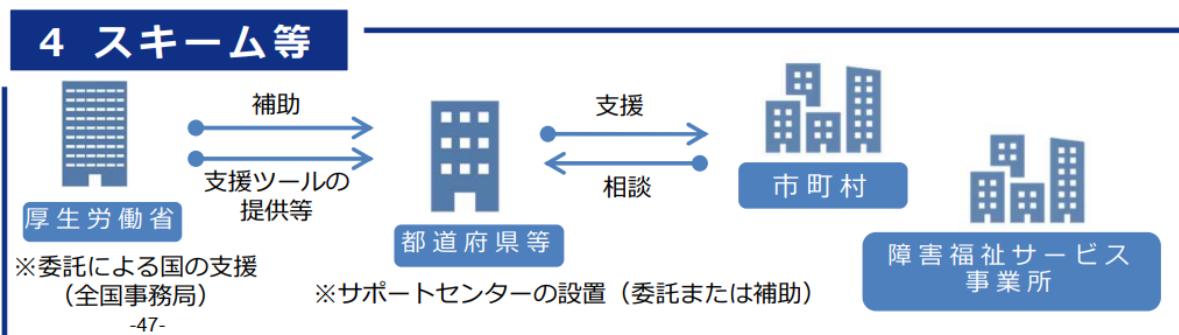
2. 同性介助の推進～本人の意思に反する異性介助がなされないよう。本人の意向を踏まえたサービス提供体制の確保に務めるべきとなりました。この業界、いろんな意味で性別問題が話題になりますが、本人の意思に反することの無いよう、という文言になったんですね。いろんな方向に配慮した結果の文言ではあると思いますが、そもそも異性介護が当然だと思わされている方からは、同性がいい、とは言えないでしょう。性的マイノリティーの当人はどうすればいいのか。そのような問題を孕んではいますが、本人の尊厳を大切にするために国が方向づけてくれるのは大切な一歩だと思います。

※カスハラ・セクハラ・性別役割からの脱却など他にも様々な方向からの見方があると思いますが割愛

○ 障害福祉サービス事業所等サポート事業

こんなのが全国で行われるらしいです。事業概要を見ると

1. 障害福祉サービス等事業所の情報公表や財務状況の見える化促進のための体制の確保
2. 人材確保対策（障害福祉分野のしごとの魅力の発信など）
3. 制度改正等に係る周知・広報
(特に、法改正や報酬改定、各種加算のきめ細かな周知、BCP作成支援など)
4. 事業所等からの各種相談等に対する助言等
(各種事務に関する照会対応や国からの調査の支援など)
5. 研修等による事業所間のネットワーク構築や事業所等の人材育成



ここまで解説しておいて、こんな事業あるなら、この事業を受けたところにやってもらえばよかつたと、後悔・・・いや、こっちでこの事業を取ればいいのか？行政書士がどうとかも書いているので取るのは無理かな、変にガチガチの説明して障害者の権利を侵害するようなところになってしまったらイヤだな、とまあ、いろいろ考えてしまいました。

本当に制度は複雑怪奇。10年以上前からかかわっているからわかるけど、最近触れた人にはもうなんのこっちゃわからんだろうなと思います。制度を利用する障害者側がサッパリわからんということではいけないので、もっとスッキリしたわかりやすい制度になってほしいところです。

結局、どこが障害者自線やねんとツッコミ待ちをするような解説になってしまいました。すみません。これでもまだ子どもに関する事や、精神障害に関する事、雇用に関する事など他にもめちゃくちゃ改定事項があるので、まだまだ足りないんですが、ここまで読む人もいないと思うのでもう筆を置くことにします。

自分の理解の整理には役立った！（笑）読んだ人はお疲れさまでした。（ひらぬま）

主催 大阪府指定講座(指定番号5) 特定非営利活動法人ちゅうぶ

Q. 重度訪問介護って?

障害者総合支援法に基づいた
障害者の地域生活のために
なくてはならない制度です。



重度訪問介護

従業者養成研修



講座開催日

全3日+現場実習4h

5/11(土) | 5/12(日) | 5/18(土)

募集期間

2024年5月コース

2024年4月15日(月) ~ 5月2日(木)※定員30名(応募者多数の場合、選考)

申込み方法

受講料
15,000円

学割
10,000円

キャッシュバック制度あり
※条件あり

下の申し込みフォームか、E-mail または はがきに

- ①氏名 ②ふりがな ③性別 ④生年月日 ⑤郵便番号 ⑥住所 ⑦電話番号
⑧勤務先もしくは学校 ⑨受講の動機 を明記してお申し込みください。

※特に②のふりがなは、行政に報告をする際必要です。



特定非営利活動法人 ちゅうぶ

<https://www.npochubu.com/>

〒 546-0031 大阪市東住吉区田辺5-5-20

☎ 06-4703-3740 (担当:石田・林)

✉ chubu@npochubu.com

申込先

申込フォーム



2月22日 大阪城公園内移動交通システム

エレクトリックカー、ロードトレインのスタッフ研修をちゅうぶが実施しました

大阪城公園の園内を周遊するロードトレイン、エレクトリックカーの乗り物については、電動車椅子は乗せないと乗車拒否が続いているために、ちゅうぶで大阪市の指定管理者であるパークセンターとロードトレインなどを運用しているマックスコーポレーションと話し合いを続けてきました。

話し合いの経過の中で、手動車いすへの乗り換えを前提にするという案も出され、紹余曲折を経ましたが、2024年4月から、電動車椅子も他の車椅子と同様に乗車できるようにする扱いが統一されることになりました。

また、電動車椅子拒否は、他県での事故を契機となっており、現場の不安感を払拭し、具体的な介護技術を知ってもらうために、スタッフの全体研修会をちゅうぶでさせていただきました。

また、研修の時間中に、スロープのなだらかにするためにパレットを使うアイデアがでて、その実用化を検討する中で、具体的に現場の方々が手作りで、スロープを作成くださり、森之宮、城テラス、極楽橋でスロープを常設くださることになりました。

各車両の車椅子席スペースやさくら号のリフトが大型電動には狭すぎる課題など、ハードの課題はありますが、大きく前進しました。



スタッフ全体会での研修風景
(大阪城公園 極楽橋)

ちゅうぶ 石田、富田、鶴羽、
佐々木、安澤、吉田、堀が行きました。

パークセンター職員、運転、運用のスタッフなど30人近くが参加されました。

研修では、基礎研修として、基本的な車椅子の種類ごとの特徴と留意点などを学習しました。前輪を上げ、パレットなどの段差の上げ下げ、道路上の段差(1センチ、1.5cm、2.5cm)の通過、前輪をあげての介助走行などを行いました。

ちゅうぶから、15台近くの手動車いすと電動車椅子を持ち込み、交替で、車椅子体験と介助体験をしてもらいました。



段差上げの練習



さくら号のリフトの介助練習



すみれ号のスロープ(急斜面です)

パレットでスロープを緩やかにできることを、試しています。現場の一生懸命さを感じました。



エレクトリックカーの乗車介助練習

電動車椅子は乗せないという会社の方針の転換を
決断くださいって、よかったです。
研修にはほぼ全員のスタッフが参加し、とても和気
あいあいと熱心に取り組んでいただきました。
また、リフトの乗降や、スロープでの介助、パレットでの試行錯誤など、現場スタッフの熱意を感じてとても
気持ちが温かくなりました。
これからも、つながり続けていきたいです。(堀)

3. 21 優生保護法問題の政治的早期・全面解決を求める院内集会に参加しました

3月21日(木)におこなわれた「最高裁判決を待つまでもない！優生保護法問題の政治的早期・全面解決を求める院内集会」にちゅうぶからは、堀・松倉・淡中・川崎・中彌の5人で参加してきました。

昨年11月1日に、2023年6月1日までの5つの高裁判決（勝訴判決4件・敗訴判決1件）が最高裁の大法廷で審理されることが決まりました。その後、高裁で2つの勝訴判決が出ています。最高裁の判決にむけて、私たちちは「優生保護法裁判に正義・公平の理念に基づく最高裁判決を」という100万人署名を取り組んでいます。しかし、国は最高裁の判決を待つ必要はありません。旧優生保護法の下、強制不妊手術を受けた原告や被害者の方々は、もうご高齢です。1日も早く、原告や被害を受けたすべての人たちの名譽と尊厳を取り戻し、「命をわけない社会づくり」を始めることは、国の当然の責務です。

「院内集会に参加し、ともに声をあげましょう！！」というかけ声のもと、現地に350人の参加者と、国会議員と秘書合わせて40人、オンライン視聴224人の合計650人の参加者が集いました。



(参加者の感想)

集会当日、配布された資料を見て被害に遭われた方の詳細を見て驚きました。

幼い年頃の男女が多いことと、同意も真実を明かされることもなく、手術を受けさせられるという、信じられないような事が最近まで行われてきた事にただ憤りを感じました。

被害者の方達が望んでおられるように、国から謝罪と賠償を得たとしても決して癒やされる事ではないと思いますが、1日でも早く実現する事を願います。（川崎）

集会に参加させて頂く以前より優生保護法問題については聞いておりましたが、実際に優生保護法の被害者の声を聞き、私自身が想像するよりも遙かに深刻な問題であることが伝わりました。また、被害者の方々の中には、すでにお亡くなりになった方もいるので、国には早期解決が求められると同時に

に、被害者の方々への補償をどのように対応していくか注目していきたいと思いました。加えて菅邸の前でのアピールもあり、多くの方が悲痛の思いを叫んでおられました。今回のアピールで国に対する強い思いが伝わり、良い方向へと向かうことを祈るばかりでした。(淡中)

今回優生保護法の集会に参加しその場の熱気というか絶対負けられないという思いを強く感じました。これまで強制不妊手術をされた方達の内容や何歳の時に手術したのか、どう言いくるめられたのか。その後の被害者の思い等が書いてあり、大阪の加山夫妻以外の被害者の方の被害については今回の集会で初めて知りました。現地で話された鈴木さんの話を聞き改めて許されない法律だったと感じました。

(中彌)

早期の全面解決を目指し、引き続き取り組みます！

今回この記事をまとめさせて頂いている松倉は、「1日も早く原告や被害を受けたすべての人たちの名譽と尊厳を取り戻すこと」を想い集会に参加しました。

集会で印象に残っていることが2点あります。

1点目はつい最近の2月1日に亡くなられた渡辺數美さんのことです。渡辺さんは10歳頃に優生手術を受け、福岡高裁の判決を待っていたところでした。「国は、俺たちが早く死ぬのを待つるとしか見えませんもんね」とおっしゃっていたそうです。「生殖医機能を取ってしまうなど、人のやることではない。手術によって自分の身体はボロボロになった。自分の生きた証として、この裁判を勝ち抜きたい。」という思いを持っておられました。渡辺さんの無念の思いを私たちが引き継ぎ、なんとしても全面解決の方向に持っていくべく働きかけていかなければならぬと感じました。

2点目は実名を公表して裁判を闘っていく決意をした尾上夫妻のことです。

今は実名を公表し、差別・偏見のない、みんなが幸せに生きていける世の中になることを願いながら裁判に臨んでおられます。集会では「私たちと同じ苦しみを抱えて生きてきた人たちが勇気をもって被害を打ち明けられるよう、今の若い人たちに同じような差別を受けさせたくない」と話がありました。次の世代のことを思うコメントに、私も裁判で必ず勝ち切りたいという気持ちが込みあがってきました。尾上敬子さんが手術を受けた当時は、ろう者が家族に依存せざるを得ない時代背景がありました。しかし、このあたりのろう者のおかげで現状は、今もそんなに変わっていないと感じことがあります。今も、役所から「家族でなんとかできないのか」という言葉を投げつけられることがあります。優生保護法によって、優生思想が推し進められ、障害者が社会の片隅で生きなければならない差別的な社会を変えないといけないと想いを強くしました。

1月26日の加山夫妻の裁判傍聴・応援にも行きましたが、国から上告されてしまっています。未だに根強く残る優生思想をつくりあげてしまった國を許すことはできません。

早期全面解決を求めて取り組んでいきたいと思います！

最高裁宛の100万人署名も皆さまどうぞ協力をお願い致します！

(松倉)

大阪市基本構想の地区ワークショップが6月～8月頃に実施される予定

梅田、難波、京橋、コスモスクエア、我孫子町

第8回大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会が3月1日に開催され、各重点整備地区の検討スケジュールが示されました。

2024年度に検討される地区は、梅田、難波、京橋、コスモスクエア、我孫子町で、6月～8月に地区ワークショップ開催、7月～8月頃にまちあるき、11月～12月に変更案のとりまとめ、年度中に変更手続きを行いうというスケジュール案になっています。

また、第8回の協議会では、重点整備地区の範囲や、生活関連施設、生活関連経路の設定の考え方や原案が示されました。これを基に、各地区のワークショップで意見交換が行われます。

障大連交通部会では、梅田、難波の街歩きを昨年度に企画し、その中で特に重要な点について、第8回推進協議会で尾上委員から課題として提起いただきました。

本稿では、その概要を紹介します（今回は梅田地区その①です）

1 阪急エリア

①阪急へJRからの乗り換えルートの課題(2Fデッキから)

デッキから2F改札への乗り換えの場合、JR北口からカリヨン広場(デッキ2F)への行き来が円滑でなく、地下、地上、2Fデッキ、3FJR改札をつなぐEVの増設を検討すべきでないかと提案しています。また、阪急2Fから3F改札へ移動するためのEVが込み合うという課題もあります。

●JR北側の歩道橋(デッキ)へのアクセスが円滑でない。
カリヨン広場付近へ上がるEVは、ルクアまで迂回が必要。

JR御堂筋口改札→カリヨン広場→デッキ→阪急

カリヨン広場への垂直移動はルクアEVまで迂回の必要
(混むので大変)

B2、B1、1F、2F、3FのEVを新設してほしい
JR御堂筋口、JRデッキ改札、地下鉄への迂回率が改善できる。



カリヨン広場奥のデッキ階につながる位置にB2→3FのEVを設置できないか



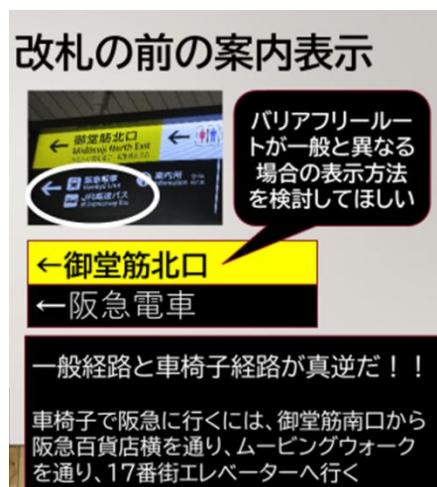
● 阪急2F から、3F改札へのEVがわかりにくい。混んでいる。

阪急の2F改札内にも、3Fホームへ上がるEVがあるが、改札前から、EVの存在が確認しにくい。



(阪急コンコースから 17番街EV→3F改札)

● JR御堂筋口改札の正面、南口からの案内表示がない
(一般ルートとバリアフリールートが真逆の方向)



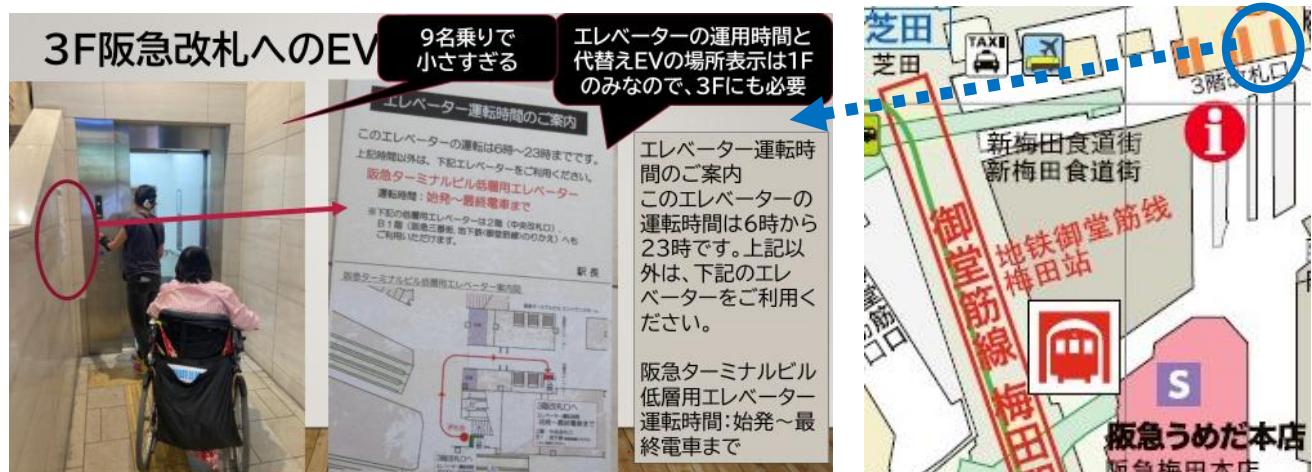
阪急ビルが真横なのに表示なし

JR御堂筋口南改札から阪急3Fへの乗り換えの場合、一般ルートとB Fルートが全く異なります。BFルートは、南口の横断歩道を渡り、阪急ビル内を縦断し、3F改札へ行きますが、案内誘導や点字ブロックの敷設に課題が見受けられます。また、EVが2か所ありますが、いつも混んでいます。また、時間制限の問題もあります。

●3F改札口への案内誘導が少ない。点字ブロックの敷設も課題あり。



●一台は時間制限有、狭い(9人乗り)。17番街のEVはいつも混んでいる。もう一台必要。



③三番街の垂直移動経路が使いにくい(EV利用可能時間10-21)

●谷町線東梅田乗り換え階(B2)への垂直移動EVがわかりにくく、時間制限あり。

阪急ターミナルビルのEVをB1で降りて、谷町線方向に行く際に、三番街のEVを使う必要が生じますが、EVの位置が三番街の店内にあるためにわかりにくく、また、営業時間内しか使えないという問題があります。また、三番街の北館と南館の行き来はB2と地上しかできず、抜本的な改善が必要です。



三番街ショッピングセンターの営業時間に左右されない独立したエレベーターが乗り換えのポイント地点であるここに必要！

阪急ターミナルビルを降りて、谷町線方面(プティシャン)へ降りようとすると階段やエスカレーターしかないエレベーターの案内表示もない。



●三番街南館と北館の行き来がB2しかできない。

南館B1→北館B1 キディランドへは、地上経由で北館へ移動する必要がある。

構造と上下移動



2 JRエリア JR構内を通って、梅田エリアの南北の回遊性の確保(JRへの乗り換え経路を含む)

- アトリウム広場から3Fデッキに上がるEVが日常的に混んでいる。これは、B2～11Fまでの長い運行であることが原因があるので、B2から3Fへの短い運行のEVの増設を提案しています。
- サウスゲートから3Fデッキへの移動は、丸EVの活用を行っていますが、営業時間外は3F、4Fに止まらないEVがある等の制約でBFルートが変わることの案内がわかりにくいで。

①アトリウム広場(2F)からJRデッキ改札(3階)

EVがわかりにくい。また、EVが、B2から11Fの運行なのでいつも混んでいて、2Fから乗れない。混雑回避のためB2～3Fの短い運用のEVが必要。

アトリウム広場について

アトリウム広場とJR大阪駅デッキ改札を繋げるEVがない。ルクアEVが分かりにくく上に、いつも混雑。



②サウスゲート(地下)からJRデッキ改札(3階)

B1の地下街からJRデッキ階への連絡エレベーターは3基とも、大丸店の3Fもしくは4Fの連絡通路を経由する必要がある。

4Fからはスロープで行けるが、3Fからは、EVの乗り換え(3FL→3FH)が必要でわかりにくい。大丸の営業時間外(10時～20時以外)は、2基は、4Fは止まらないために、3Fで降りる必要がある。

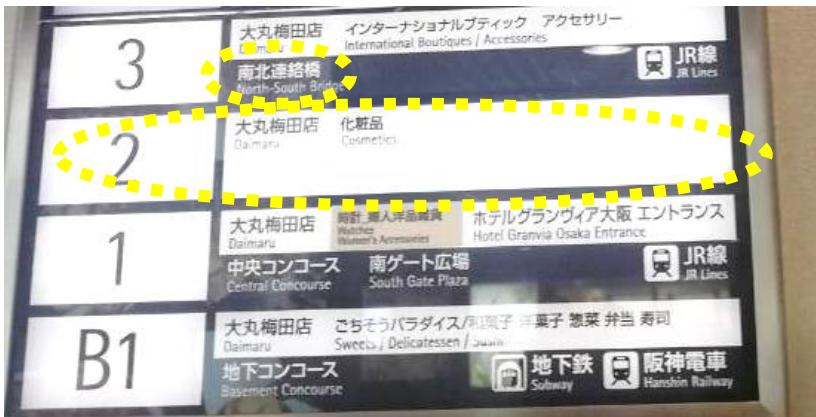
メイン通路からEVが奥まっていてわからない



1基は、3Fも4Fも止まらないので、2Fのデッキの連絡エレベーターに乗り換える必要がある。しかし、連絡エレベーターには、営業時間や時間外のルートの案内がないので、大変わかりにくい。



大丸の連絡通路からJRデッキ階へは、EVの乗り継ぎや時間外のルートなどがわかりにくい



↑B1連絡EVでJRデッキ階につながることはEV横の案内に小さく表示があるだけ。2Fのデッキ階連絡EVの案内はない。



③JR大阪駅(1階)から地下街(阪神百貨店、ディアモール方面)



阪神方面からサウスゲート側
(人の流れが多く、南北のメインストリート)



一般ルートでは、JR北口から中央改札付近のエスカレーターを降りると、ディアモールまで抜けるメイン通りに直結していて、各方面への回遊性が確保されている。



車椅子の場合、梅田北エリアからディアモールに行く場合、全く別ルートになり、迂回率も大きい。別ルートということで、バリアフリールートの案内表示があるわけではないので経路がわかりにくい。

むじんえき ふ 無人駅を増やさないで！当事者の意見を聞いてほしい！

～～～アクセス関西ネットワークと近畿分科会委員等の意見交換会に参加して～～～

みなさん、こんにちは。自立生活センター・ナビの山下です。私が関わっているアクセス関西ネットワークと近畿運輸局近畿分科会委員との意見交換会に出席した。

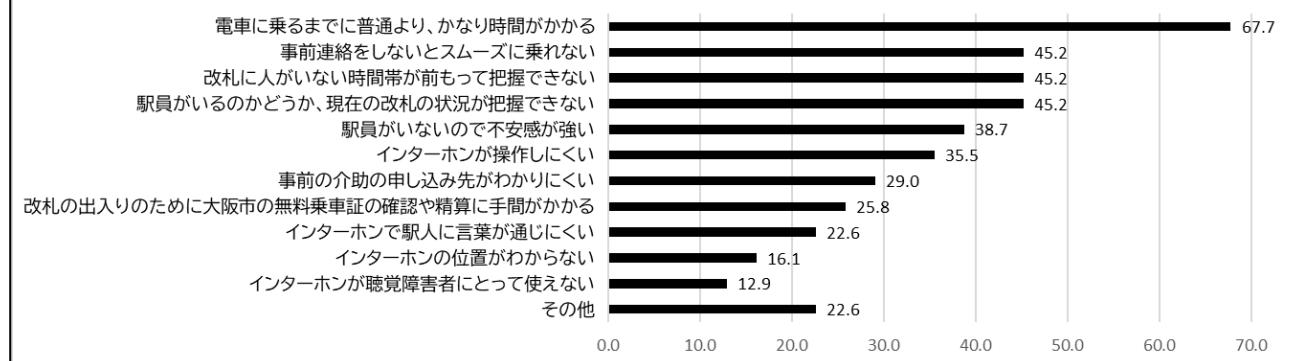
当口は、大学教授や障害当事者、関西鉄道事業者などたくさんの方が参加していました。

障害当事者から日頃、駅を利用し無人であることで困っていることを報告があり、ちゅうぶからは、堀（簡易電動車いすユーザー）が無人駅アンケートの調査結果報告、東（電動車いすユーザー）、松倉（聴覚障害）、山下（手動車いすユーザー）が、それぞれの実態調査報告させてもらつた。

【堀】無人駅アンケートの調査報告

日的に、無人駅や無人の時間帯でいつも困っていることについて、全体の7割弱の人が「時間がかかる」、5割弱の人が「事前連絡がしないとスムーズに乗れない」と感じている。また、「改札に人がいない時間帯が把握できない」、「改札の現在の状況が把握できない」と5割弱の人が感じ「駅員がいない不安感」を約4割の人が感じている。さらには、「インターホンの操作がしにくい」(35.5%)、「インターホンで駅の人に言葉が通じにくい」(22.6%)、「インターホンの位置がわかりにくい」(16.1%)、「インターホンが聴覚障害者にとって使えない」(12.9%)とインターホン問題が大きな位置を占めている。

6 無人駅や無人時間帯でいつも困っていること



【東】駅の時間帯無人について

近鉄南大阪線針中野駅を利用する際、通勤通学の時間帯と帰宅ラッシュ時の時間帯が無人になっている。インターホンで駅員を呼ぼうとするが、障害の関係で手が短いのでインターホンに手がない。近鉄阿倍野橋駅から帰ろうとすると、「針中野駅に駅員がいないので矢田駅から駅員を派遣します。1・2本あとの電車に乗っていただくことをご了承ください」と言われ、乗りたい電車がある場合には、電話で事前に伝えてほしいと言われる。健常者であれば、事前に予約しなく

ても電車に乗れるのに、障害者だけにこの条件を課せられるのはおかしいと感じる。インターホンが利用できない障害者がいることを知ってほしい。障害があっても同じように様々な人がインターфонを使えるようにしてほしい。

【松倉】駅のインターфон調査報告 ~聴覚障害者の視点~

① JR 淡路駅 (時間帯無人)

インターфонの場所は分かりやすいが、聴覚障害向けのシステムは無い。システムの会話方法は音声のみだった。改札に付く形でインターфонが設置されていた。音声のみなので話したことが伝わったか知る手段がなかった。不安に思いながら待っていると、中から駅員が出てきてくれ筆談で対応してもらった。



②阪神電鉄 福駅 (時間帯無人)

インターфонの場所は分かりやすい。聴覚障害向けのシステムがあったが、実際には使えなかった。システムの会話方法は音声のみだった。(モニターはある) モニターに「筆談で応対できます。」と書いてあったが実際はモニターを使って文字によるやりとりをすることはできなかった。



③南海 今宮戎駅 (終日無人)

インターфонにモニターが設置されていた。インターфонの場所は分かりやすい。インターфонを押して「聴覚障害があります。車いすの方の介護をしていて、スロープを出して欲しいです。」と伝えたところ、電車の時間の案内等を筆談してモニター越しに映して見せてくれた。モニターが設置されて、筆談でコミュニケーションが取れたのは、とても良かった。



【山下】A I 等の活用による案内システムについて】

①近鉄奈良線 大和西大寺駅

改札内に等身大の人型ロボット「アリサ」を試してみた。「バリアフリートイレはどこにありますか?」「大阪まで帰りたい」などをアリサに、むかって話してみたが言葉をなかなか聞き取ってくれなかつた。「理解できませんでした。ピコッと鳴ってから話してください」と言われる。話すタイミングが難しい。やっと通じると、「お客様の前方にございます。案内図をごらんください」と返答してくれた。どれほど役に立つかは、わからなかつた。設置は、健常者向けで、アリサの位置案内がなく、視覚障害者は「アリサ」までたどり着けないし、タッチパネル式なので利用できないと思った。



②近鉄奈良線 学園前駅（終日改札無人）

改札口に大きなモニター（アリサ）があり改札口に駅員はいない。

「大阪まで帰りたいので、介助してください」
「車椅子なので、介助をお願い」など、いろいろな言い方で、何度も「理解できませんでした」という返答ばかりでどうすればいいのか、途方にくれた。やつと、係員を呼び出すボタンを探し出して、人間の係員に対応してもらった。また、位置が高すぎて、マイクを下にひっぱって手でも持ちながら話をする必要があつて、とても疲れた。感想としては、デジタル化をするときに、障害者を取り残さないでほしい。私たちにとっては、使えないものが増えて、ますます、社会的な障壁が増えてしまう。駅員の助けが一番必要な人たちが使いやすいものを当事者参画のもとで作ってほしい。不完全なデジタル化を理由にして人を減らさないでほしい。



●今回の意見交換会を通して思ったことは、鉄道事業者にも参加してもらって当事者の生の声を聞いてもらえたことは良かったと思う。無人駅の困りごとといつても、障害特性で様々あるんだなと改めて思った。特に、障害者は日頃、ヘルパー制度を利用しながら生活しており、介護時間を気にしながら外出する障害者も多いだろう。そんな中、無人化が進み余裕をもつて移動の時間を考えることが生活への大きな負担で、移動を諦めてしまう状況になくなってしまうかもしれない。これは障害者の社会参加にも影響してくるように思う。コロナ禍等で駅員が削減されてきており、有人にすることが難しいかもしれないが「できるだけ負担の少ない時間帯を無人に!」「障害者が電車に乗る時の待ち時間を少なくする」「無人の時間帯をホームページ等で情報提供する」「可動式ホーム柵を設置する等、駅のバリアフリー化を進める」といったことを当事者と鉄道事業者と一緒に考えていきながら取り組みが進めば良いなと思った。

ちゅうぶ 40周年を展望して

これまでのちゅうぶ、これからちゅうぶを語る

～事務局・理事のインタビュー 第3弾 林 祥用さん(事務局)

堀(編集部): 事務局や理事の方に、これまでのちゅうぶを振り返り、ちゅうぶの将来を語っていただくという趣旨です。よろしくお願ひします。

林さんのちゅうぶとの出会いは、どうでしたか？

2005年赤おにに配属

林: 2005年1月に正職員で採用されました。配属は赤おにで、すでに平沼さんがパート職員で働いていました。正職員は他に西尾さんがいました。彼はパートが3人ぐらいで、利用者は10人ぐらいいたかな。武智くんとか、和男さんとか、高田さんとか、久保さんとか、森川さんとかいましたね。

堀: ちゅうぶで働くまでは、福祉に縁がなかったのですか？

林: 元々僕は高校時代、医者になりたかったんですよ。でも、根性無くて勉強しきれなくて、作業療法士なろうかなとか、いろいろ考えたけど、結局、普通の大学に行って、普通に勤め入してました。飛び込み営業したりしない仕事で、自営業もやったりしましたが、身体を壊したんですね。

そんな中で、福祉のことをやってみたいなど思うようになりました。初めに就職したのが特別養護老人ホームでした。

その時に、施設の暮らしが嫌やなって思いまし

た。施設によって決められた監視下で、「介護はこうせなアカンとか、水分摂取が少ないから無理にでも飲ませなアカンとか」、本当にしんどかった。その後に、半年だけの契約雇用でエルチャレンジっていう法人で働きました。

大阪府立守口養護学校(現支援学校)に詰めて、清掃実習にいったり、知的障害者のジョブセンターしたりしていました。自分の仕事も並行してやりながら、作業所に仕事を卸したりもしていました。そのころ、ハローワークでたまたま見つけたのが、ちゅうぶだったんです。

毎日こんなに楽しくていいのか？

堀: ちゅうぶの印象はどうでしたか？

林: 毎日がこんなに楽しくて、みんなと遊んで、わーわーいいながら過ごして、こんなで給料もらってもいいかなと思いました。

ショッピング外出したりしていました。学校にもよく交流に行っていました。

当時は、駅にエレベーターがないところも結構あって、大きな手動車椅子に乗っている人と二人で行って駅員さん10人ぐらいで降ろしてもらったりしていました。介護の依頼をしていたら、いっぱい集まってくれていたんですよ。鳳の駅でしたね。でも、当時は、結構大きな駅でもエレベーターの整備がなくて、JR環状線の京橋になかったのは意外でした。その辺の人に「介護を手伝ってください」と声をかけて階段の乗り降りをしていました。

堀: 普通に外出することがまだ運動だった時代ですよね。私も公務員時代は、乗り換え駅でエレベー



ターがついているところが限られていたので、迂回して乗り換えたり、バリアフリー経路で行ける出張先を選定したりしていました。

在日韓国人として

堀：ちゅうぶに関わって、外出とかいろいろ面白かったというお話をですが、障害者差別をなくしていくアカンとか感じたきかっけみたいなものはありませんか？

林：僕は、在日韓国人ですが、高校入試の時に、自分だけ窓口が違うという経験があったんですね。それから、家では、正月とか盆とか、命日とかは、祭祀(チエサ)という儀式みたいなことするんですね。屏風立てて、料理して、屏風の前で礼して、儀式があって、小さいときから、その時は絶対に家にいないといけないんです。

道徳の時間でも、外国人のことをするときは、声をかけられましたが、僕は日本社会で生まれて育ってきたので、自覚はなかったです。親戚とかは、在日の世界で生きている人が多いですが、僕は、大阪狭山市に引越して、そこから日本社会で、日本名で生きてきたので何もわからずにいたんですが、中学生ぐらいから、在日のことをいろいろ知って、自分は何者やろうと思いつぱい調べました。その時に、こうやって差別されてきたんだと知ることになって、「僕だけ入試の窓口が違うことの意味」とかも考えました。

そこから、自分が在日というのを受け入れられるようになってきて、高校ぐらいから、「俺、在日やねん」って普通に言えるようになって、いやや思うやつは別に俺に寄ってこんでもいいよと思っていました。

堀：そういうご経験から、ちゅうぶに入って、「これは差別やな」と、在日の問題と重なって感じることがあったのでしょうか。

林：そうですね。僕らも、障害者もそうで、ただ、(そういう星の下に)生れてきただけで、望んで

生まれたわけでも、選択したわけでもないのに、排除されたり、周りと違う扱いをされたり、「それって変やん」。初めから違う線路を引かれているのって、すごくおかしいなって思いました。

僕らには、まだ自由がありますが、障害者は、施設に入れられて、僕は、特別養護老人ホームでの経験が大きかったのですが、施設の暮らしを小さいときからやらされていたら、僕やったら、耐えられないよなと思いました。すべて押し殺して、それに耐えて生きていく、何もする気力もなくなるやうなって思いました。

ちゅうぶみたいに障害者運動をするというのは、衝撃でした。



堀：当時の印象的なエピソードがありますか？

林：和男さんが施設に入所していたときに、耳

が聴こえていないことに施設の職員が気付かなかつたということが意味深かったです。施設では、脳性麻痺やし、何も考えられない人という扱いだったのかなと。

しかし、ちゅうぶに入る前に担当していたら僕も何も気づかなかつたと思います。

あとで、ちゅうぶで、川崎バス闘争とか、府中療育センター闘争とか知って、障害者が意思をもって主張することも知るわけですが、僕が育った大阪狭山市では車椅子を見ることもなかつたです。

施設で障害者の一生が全部終わるなんて

堀：障害者はどこにいたんだろうって思いますね、やはり、施設なんでしょうね。

林：金剛コロニーを知った時も衝撃でした。

最初は大規模な宗教施設かなと思っていました。あの施設だけで全部の生活ができる障害者だけの町。買物も散髪も仕事も全部できるよ、年取ったら、隣の特別養護老人ホームに行く、墓場まで全部、そこだけで完結するって、マジか！？って思って、衝撃でした。

あの中で全部一生が終わるんですよ、一歩も出ないんですよ、そんな人生あっていいのかって。ほんまに刑務所やなって。それは、キツいやろって思いました。



障害者問題を自分ごととしてとらえること

堀:差別の問題って、どうしても、他人事に思っちゃうじゃないですか。そういう社会が悪いって、だけど、僕は何にも差別してないし、悪いことなんかしていない。障害者団体の職員やから、仕事やから障害者問題やってるよって。

林さんの場合は、自分ごととしてとらえておられると思うんですよ。当時は利用者との距離感が違っていたのかなとも思うですが、自分ごととして障害者問題を捉えることができているきっかけやエピソードはありますか？

林:作業所の外出の時に、障害者が外出することの困難さを感じたことですね。

初めて行って、店に入ったら嫌な顔をされる。場所を取るしね、なんやコイツみたいな目で見られる。近くで食べるのって嫌やなって思う人はたくさん

いるんやろうなって感じました。

今の社会の中では異質な存在。異質な存在はみんな怖がるし、避けるし、軋轢が生じる。でも、僕は、異質な存在やから、一緒に街にいろいろ出て行って楽しかった。軋轢は、それはそれでいいやんかと思うし、でも、楽しいって、少しでもなってくれたらいいのにねって思います。

堀:なんかオモロイやんとか、分かり合えたとか感じる人が増えたら、いいですね。

林:分かり合えるまでは難しいけど、「そらそうやなー、普通やな」って思ってくれたらなと思います。

堀:介助者として横についていたら、一緒に変な自分で見られるし、自分も同じように差別を受けていた感覚があったんでしょうね。

林:そういう目で見る気持ちもわかるけど、でも違うんだよ、わかってほしいみたいな。

今振り返ると、障害者がいっぱい街に出て行けば社会は変わるって、ちゅうぶは言ってきたけれど、「あ、ほんまやな、大事やなって」思います。

今は、障害者がいっぱい外出している大阪市も最初は何も無かったのと思うから、リアライズさんとか、いこらーさんとか、都市部でないところで、障害者が街を変えていくっていう取り組み、そのパワーはすごいなあって思います。



大阪市も最初は、差別された怒りも含めて出さないといけない時代があつたと思うし、僕が来てからは、自立支援法の闘いとかありましたが..

じりっしゃんほう たたか
自立支援法の闘い

堀：そのお話を伺いたいです。
介護時間の上限設定問題、自立支援法問題、介護保険との統合問題とか、すごい結集のパワーでしたよね。

林：僕が入ったころは支援費バブルのころで、グランドデザインという言葉が飛び交って、なんのこっちゃって、よくわからなかつたですが、みんな東京に行くぞって、なつて、厚労省に詰め寄るぞって、これだけの人が集まるのか、「わーすごい」って思いました。車椅子の人が集まると壮大やなあって思いました。

堀：人が多すぎて、エレベーターホールに降りれなくなつて、小坪さんが厚労省のエレベーターに閉じ込められた時ですよね。参加して高まるものを感じましたか？

林：厚労省が障害者が辛くなる変な法律を作ろうとしているというのは理解しました。応能負担とか、応益負担とか勉強しました。

応益負担って、サービス使うからお金を払うのは当たり前やんと思つてしまいますが、生きるために、普通の暮らしをするために払うのは違うよなって思いました。

介護保険との統一とか、黙ついたら、国にいいようにされてしまうと思いましたね。

職場に入って、初めに洗礼を受けて、面白かつたです。上京して大雨の中で闘つたり…、大阪城野外音楽堂とか、中之島中央公会堂とか、あの時は、すぐ多く集まつたので。

堀：台風の中、闘つた映像はすごかったですね。命がけの闘いでしたね。一体感というか、みんなで闘うという感じですよね。

林：当時の代表理事楠さん、きょうされんの藤井さん、精神の団体も知的の団体も、どっち系とか派閥もなく、障害の種別もなく、みんなが自立

支援法に反対していましたね。大きな目標でがつちりと一つになって、反対運動するというのは、胸に迫るものがあつて、すごいなあって思いました。

堀：そういう障害者が団結して闘うことを体験されたことが大きなベースになってこられたのかもしれませんね。

林：ほんとうにそうですね。

おにごっこに光園の障害者が参加

堀：ちゅうぶも早くも創立40周年で、おにごっこに代表されるようにダイナミックで面白いことをしてきたと思うんですよね。ちゅうぶ、よくやってきたよねと思うことや、林さんが頑張ったよって思うこととかは、何かありますか？



林：おにごっこは、石田さんとか、障大連とかの企画はすごいなって思いました。今の若い子も「おにごっこを見て来た」という子もいるので、インパクトがあつたんやなって思います。

僕がおにごっこで印象深かったのは、施設取り組みとおにごっこを絡めて、光園という施設から、筋ジスの人が参加してくれたことですね。

今まで、僕がやってきたなと思っていることは、イベントとか、企画とかよりも、当事者の生活に関わる介護のことが超メインです。

堀：林さんがすてっぷに異動になったのは、何年ぐらいですか？

林：2005年に赤おにに配属されて、2006年頃

かな、中野君と二人で青おにをやって、それから、生活介護に移行できるじゃないかって、赤おに、青おにを統合して、1年半ぐらいで、2009年頃かな、すべてつむに異動になりました。

一番大事に思っていること

堀：激動の中をくぐってこられたのですね。障害者の生活に関わることがメインになって、一番大事にされてきたことは何ですか？

林：僕は、その人がどんな障害があろうが、どんな状態でも、楽しく暮らせていたら、それでいいなって、僕は単純なんですよ。

複雑にモノを考えて、その人の生活を変えてやろうって、できることじゃないって思っているので、その人が、その人の生活や人生を楽しく生きていて、ヘルパーが手助けできているなら、それでいいんだと思っています。

どんな状況でも生きているってすごい

林：すごく衝撃的な体験をさせてもらいました。ALSの人の介護と看取りです。

初めて関わったときに、こんな介護できるんかなって、正直思いました。

そして、介護をしていると看取りのエックスディがいつくるのか、介護チームで覚悟しないといけなかつたんですが、静かな逝き方でした。

高校生になったばかりの娘さんは号泣されていました。小さい時からお父さんがALSになって、中学ぐらいになったら、お父さんに声をかけるでもなく、「ふん」って知らんふりして素通りするような日常でしたが、亡くなった時に「お父さん、お父さん」って号泣している姿を見て、「やっぱり、人間が生きるってすごいなあ」と思いました。

お父さんは娘さんに何か言葉をかけたりできるわけでもない、娘に対して何かできるわけでもないけど、娘さんにとっては、お父さんが生きているだけで、大きな存在だったんだなと思いました。その姿を見て、初めて、「どんな状況でも生きて

いるってすごいんだな、親に生きてもらっているということは大きなことなんやなって」感じました。僕は自殺する人は大っ嫌いですが、どんなに悔めでも生きていてくれって思います。

堀：世間的には、障害者は生きていてもしょうがない、どんだけ金が要るねん、早く死ねって、生産性だけの視点で命が軽んじられていますね。

林：人間の価値って、何ができるかで決まるもんではないです。コミュニケーションすら取れないけど、娘さんにとっては大事なお父さんなんです。

最後まで関わるということ

堀：ヘルパーさんの仕事って、その人の生活や人生に寄り添う仕事ですよね。ヘルパーさんが気持ちを分かってくれる存在、応援してくれる存在だというの、障害者にとってはとても大きいですね。



林：ヘルパーはそれしかできないです。元例会のメンバーの松崎さんは、僕と病院に行つたときに、がんでも死ぬしかないってわかったんです。もう声のかけようがなくて。でも、松崎さんは病院で嫌な思いをしながら過ごすのは嫌だって、普段通り、最後の最後まで家でいつも通り過ごすって決めたんで、最後まで介護ができて、良かったと思います。

視覚障害のある人も低血糖でヘルパーが訪問に行った朝に亡くなってしまった。中途障害で、他のヘルパーが入らなくなつても僕は関り続けて、最後までわがままも聞き、死んだらこうしてほしいとか、秘密があるねんとか、そういうことも含めて関われて、最後までやって良かったなって思いました。

た。

最後まで関わることで、その人からたくさん教えてもらう事がありました。こんなふうに愛されていたんだなとか、亡くなるときの現場とか、いろんな感情とか、その人の人生の最後に関わって身をおくるというのは、とても、深い喜びがあります。

堀:その人の人生に立ち会えたという感じでしょうか。

林:そうです。とてもそれが嬉しいです。いつも若い人に言うのですが、この仕事は細く長くやってくれるのが一番いいと。何か結果を出さなかんとかいう仕事じゃない、とにかく、障害者とつかず離れず、いい時期も、悪い時期もあると思うけど、関係がずっと切れないように、10年後また会ったときに「おお！」って、喜べるように、それでいいやんって。とにかく、細く長く、この世界に居てくれれば嬉しいと、いつも伝えています。僕は、身体が動く限り障害者と一緒に付き合っていきたいと思っています。若い人もそう思ってほしいけど、すぐにやめちゃうから。

堀:ちゅうぶを辞めたとしても、そういう関係でいてくれれば嬉しいですね。

障害者をもっと考えたい

堀:それから、林さんは、10年以上も事務局を担当されたと思いますが、ちゅうぶの課題と思われることもありますか？

林:人が増えてきて、人事管理的な話が増えましたね。しかたがないけど。

だけど、僕の想いとしては、当事者をもっと考えたいですね。

障害者の介護はどうとか、この取り組みはどうとか、そういう話があちこちで出てほしいと思います。事務局だから、仕方がないんかな。

堀:日常的に、障害者のことをもっと一緒に考えていきたいということですか。

能力主義のこと

林:「障害者がこんなできないから、アカンやつ」でなくて、できるやつも、できないやつもいろいろあるんで。

それがいいんだと思います。

逆に、能力主義はアカンから、できる人を切り捨てるのではなく、できる人とか、想いがある人が前に出てこなかつたら、運動は進められへんし、そういう人がひっぱっていくのは絶対必要なんですよね。だから、能力主義って言って、できる人が前に出ることも否定すると運動が全部潰れてしまうような気がします。



堀:
障害者の
世界は、
できない
ことこそ
素晴らしい

いですね。

林:そうですね。それは、それで正しいと思います。堀さんが地域で生きているのと、和男さんが生きているのは、重みが違いますよね。

堀:そうですね。最重度の人の重みがあります。だから、運動的な評価でいうと、最重度の人こそ、真ん中に居るべきだという考え方ですよね。

林:最重度の人でも地域で生きていくというモデルとして、僕は必要だと思います。でも、運動や事業の運営となると、できる人や、引っ張れる人を育てていかなアカンと思います。だから、事業の運営の視点だけでなく、運動の想いがないとアカンって思います。でも、事業運営が

できないと、運動も回せないので、バランスが大事です。

意見をぶつけ合うということ

林:僕らは障害者団体で、しかも、スタッフです。障害当事者の人はやっぱり、障害当事者の人で考えていいってもらつたらいいんじやないか。僕らはスタッフとして一緒にやる。進めていく仲間として、どういうスタンスで一緒にやるのか、それぞれが考えてほしいと思います。ぶつけ合って議論することが必要で、議論を避けるのが一番アカンって思います。ちゅうぶは、一番、そこが足りていないんじゃないかな。

堀:意見をぶつけ合うことができていないということですか？

林:ちゅうぶの空気感は、しんどくならないように、みんな仲良くしましょうね。取り敢えず、仲良くしましょう。

堀:白的に、「これアカンのん違う？」「もっとこうすべき違う？」「みんなどう思う？」っていうオープン議論が成り立ちにくいということでしょうか。



林:「ダメだよ」っていうのが言いづらくなっていると思います。「アカンでもいいやん」「アカンことは直したらいいやん」という程度に話できたらいいんだけど、「アカン」って言われたら全否定されたみたいに思われることがあって、しんどいです。僕は、皆が互いに自分の気持ちを言わないのが嫌なんですね。「こいつなんやねん」ってなって、怒ってもいいやんって思うんですよ。

堀:職場って、「わーわー」言って、いろいろ議論が

あるのが普通じゃないですか。でも、言いながらね、「ごめん、ごめん、お前の事情を考えたら分かったわ」って、そういう話を普通に職場でできるのがいいような気がします。

林:各々が自分の考えを持っていないと、意見が出て出せないし、議論ができないことがあると思います。

特に事務局員は、今のことだけでなく、先のこと、見ないといけないし、考えておかないといけない。

5年後を見通せる組織体制に

堀:ちゅうぶのことは、まだよくわかっていないことがあって、短期計画、中期計画、長期計画みたいな、例えば、向こう5年間の獲得目標とか、課題とか、そのために、今年1年はこれに力を入れようみたいな議論はあまりしないですか？

林:結構むずかしいですね。5年後の議論って言うのが見えないです。

それを考えようとすると、体制の問題がある。強引にでも、無理やりでも、集中している仕事をみなさんにお任せすることをしないと見えてこない。

今的事務局員、石田さんとか、中野さんとか、平沼くんとか、僕もそうですが、たぶん自然発的に、なんとなく、事務局をやっているんですよ。その僕ら事務局の仕事を、少し分割して、お任せする人の人選とか、働きかけとかがないと、先が見えてこないと思っています。

堀:事務局の方々が担っている仕事は肥大化していますよね。事務局の人はプレイヤーであり、中間管理もやっているし、全体の旗振り役でもある。普通の職場だったら、係長から、課長、部長まで、ひとりで全部やっているような印象があります。

林:人が増えて来たのに、組織体制が追いついてないという問題があります。事務局員の次を育て

ることが必要です。事務局員と一般職員の間の層がないというのが厳しいですね。

バトンを継ぐ当事者を育てる

林：それから、ちゅうぶも、当事者によって、組織がだいぶん変わっていくのではないかと思うんですよね。

今は小坪さんがいるけど、これから、中心で、「俺がやるぞ！！」っていう人が、ちゅうぶで、どういう当事者が育つのかで、5年後、10年後がどうなるかという思いがあります。

当事者でちゅうぶの方向性が変わると思います。

堀：当事者としては、私もそこが一番気がかりでね。小坪さんと一緒に、ちゅうぶの将来を担ってくれる当事者を探したり、育てたりしたいですね。

一緒にやろうよ、みたいな取り組みをぜひやりたい。

小坪さんから、東さん、松倉さん、森園さんの若い世代に引き継いでいけるようにすることが課題ですね。

林：「バトンを引き継ぐぞ！」っていう気持ちを持ってくれる人が、一人でも居てくれればいいです。何をしてくれということでなく、気持ちをもってほしい。

障害者の人生に寄り添っていくこと

堀：最後に。これからちゅうぶで、やっていきたいこと、大事にしたいこととありますか。

林：僕が大事にしたいことは一貫しています。障害者、それぞれが「これが自分の生活や」って思う暮らしをしてくれればいいなって思っていて、僕は、それを見るのが楽しいし、満足なんです。その中で、みんなの生活をよくするんやとか、制度をよくしていくんやとか、差別の問題とか、障害者の社会的な運動を進めてくれる人が出てきてくれた嬉しいです。

スタッフというか、当事者の支援者というか、一緒に生きる仲間としては、重度の人でも、精神やどんな障害の人でも、なんか笑ったり、文句言ったりしながら、地域の中でそれなりの存在で生きて行ってくれている、ああ、みんながんばってるなあって、そばで見ているのが僕は楽しいし、嬉しいんです。イベントは確かに楽しいし、人を引き付けると思うけれど、そんな取り組みを通じて一致団結することも大事だとは思うけど、僕の役割ではないと思っています。

障害者の生活に寄り添い、看取り、そういう中で、学ぶ喜びがあるし、楽しいっていうのを伝えたい。悔しいとか残念とかも含めて、想いをつなげていくのがスタッフとしての役割かなと思っています。

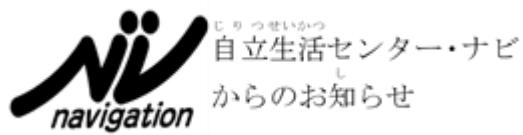
堀：障害者の一人一人を大事にできる介護者集団を育っていく、先輩ヘルパーとして、障害者の人生に寄り添ってきた喜びを伝えていくということですね。とても大事な大きな役割ですよね。

林：そうですね。脱施設とか言っても、障害者を支える存在がなかったらアカンと思うし、初めは出てきて、めっちゃ大変やった、でも、1年たってめっちゃ楽しそうにやっている姿を見たら、しんどい悪いしてよかったです。

堀：障害者って、生活を大きく変えるときだけでなく、日常生活の中で、いつも、いろいろな葛藤とか、モヤモヤとか、悔しさとかを抱えながら生きていると思うんですよね。そういうことも感じ取りながら、揺らがないで、ちゃんと見守ってくれる存在ってあります。

林：そうですね。障害者の生活に寄り添うことで、これからちゅうぶの中でやっていこうと思います。

堀：どうもありがとうございました。



青木 良さん 自立取り組み 先輩障害者のお宅訪問しました！

みなさん、こんにちは。自立生活センター・ナビの山下です。

さて、今回は、山下が担当させてもらっている青木良さんの自立生活プログラム（ILP）について報告したいと思います。

青木良さん 現在24歳。障害は筋ジストロフィー。現在は、ちゅうぶのグループホームリオに入居されています。山下が青木さんの担当になったのは2020年からです。まずは、自分の気持ちを相手に伝えられるようになろうということプログラムから始めました。

青木さんのこれまでの生活や、いろいろな感情を表す、これからやってみたいことなどを一緒に話してきました。青木さんからカフェでコーヒーを飲みに行きたいという希望があり、2020年7月にナビスタッフや生活介護のスタッフを誘って天王寺のカフェに行きました。カフェでは、アニメの話や女性のタイプの話で盛り上りました。カフェを出た後は、靴を買いに行きました。



【カフェ企画を終えて～青木さん感想～】

当日の予定を決めたり、誰かを誘うという経験も初めてで、誘う時は、日にちを間違えたらダメなのでドキドキした、店員さんが僕に話しかけずに、ヘルパーに話かけるということがあり、それには気づいていたが「僕に話かけてほしい。」と言うことが出来なかった。

そして昨年から、自立生活のイメージをつけるための I LP を始めました。先輩障害者に一人暮らしするまでに準備したことや楽しいこと・工夫していることなどを聞きました。今回は、NPO 法人ちゅうぶ 生活介護赤おにに通われている中村哲雄さん（電動車いすユーザー）の家を訪問させてもらいました。その様子を紹介します。中村さんは一人暮らしする前は、別団体のグループホームで 9 年間過ごされ、その後、賃貸マンションで一人暮らしをされています。

~~~~~ 青木さんと中村さん対談 ~~~~

青木：一人暮らしをされて何年目ですか？

中村：10年目になります。

青木：この家に決めた理由は何ですか？

中村：みんなと集まりたいから。今はですが、コロナ前は遊んだり飲んだりしたいので広い部屋がいいなと思いました。

青木：改造した所はどこですか？

中村：こけるようになってから、手すりを付けました。

折りたためるベッドやったけど、できるだけ椅子に座って生活するようにして。他に改造したところは、マンションと部屋の入口にスロープを付けました。

青木：一人暮らしをして良かったことや楽しいと思うことは何ですか？

中村：グループホームやったら、まわりを気にしないといけない。何時でも帰ってこれるし、夜中でもお風呂に入れる。好きな時にいろんなことができる。グループホームは、ご飯とか何時に食べようとか決められていました。あまり友達を呼べませんでした。

【中村さん宅を訪問した青木さんの感想】

家を決めたポイント、一人暮らしして楽しいことなど、いろいろ話を聞くことが出来て良かったです。僕は、27歳までに一人暮らしをしたいという目標があります。今は、グループホーム職員にやつてもらっていることも、これからはヘルパーと一緒に出来るようにしていきたいです。それと、自立生活している筋ジストロティーの方にもお話を聞いてみたいです。人と喋るのが苦手ですが、なるべく人と喋るようにして慣れていくって、将来は彼女ができたらいいなと思います。

【青木さんと I LP を取り組んでいて（山下）】

I LP を始めた頃の青木さんは、山下とお喋りするのも苦手でしたが、最近では、ヘルパーさんとの関わり方、通われている生活介護での様子を、たくさんお話ししてくれるようになりました。これからも青木さんの新たな自立にむけて、青木さんがエンパワーメントしていけるような取り組みを一緒に考えて実践していきたいと思います。

●自立生活プログラム（I LP）とは？ 多くの障害者は障害があるというだけで、ひとりで買物に行ったり友達と遊びに行ったり、仕事をするなどのごく当たり前のことを経験する機会すら失ってきます。障害があることで制限された生活によって奪われてきた外出・料理・遊び・金銭管理など様々な経験を自立生活をしている障害者がリーダーとなり楽しみながら取り戻していくプログラムです。

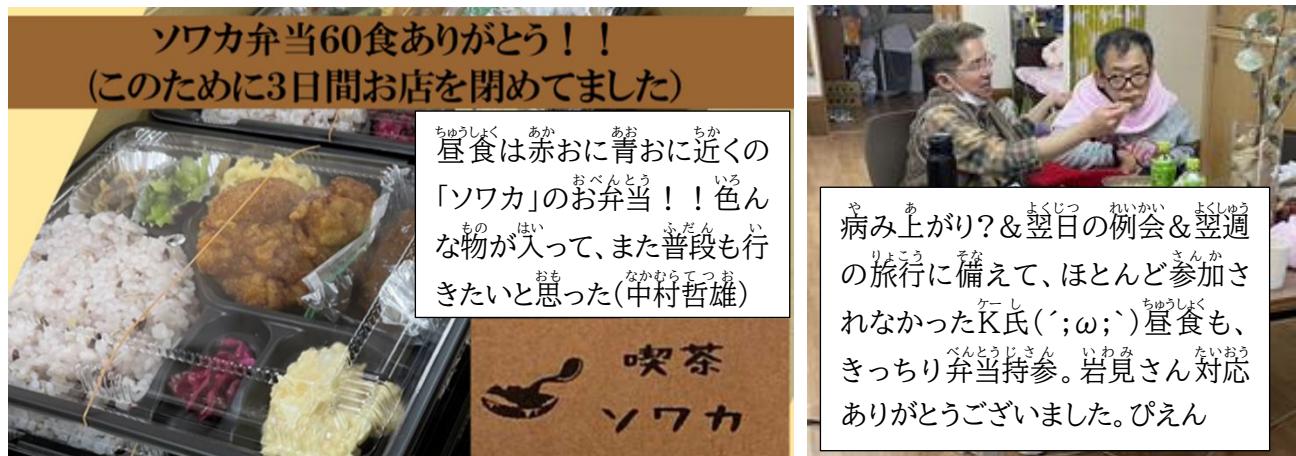


ねんどあか あお つか さまかい 2023年度赤おに青おにお疲れ様会

今年度も「お疲れ様会」開催しました！ご存知の方も多いと思いますが、赤おに青おにでは、毎年、年度末3月末頃に「お疲れ様会」と称して、メンバー・スタッフみんなの日頃の健闘ぶりを称え合っておりまます？知らんけど。



23年度のお疲れ様会は、午前・午後共に赤おに・青おに・3階・4階の4フロアに分かれて開催！！午前中は、23年度のマイベスト&好きなものの紹介。午後からは、4階：出し物コーナー、3階：映像コーナー、青おに：テレビゲームコーナー、赤おに：おにコーヒー&ボードゲームコーナー（ほぼやっていない）をそれぞれ展開。各階それぞれ自由に回ってもらえるような感じにしました！！とても好評やったと感じております！！知らんけど。





「いつもありがとうございますセール」^{きょう}今日だけなんと
「おにコーヒー無料！！」(いつもは 100円)
超多忙ありがとうございます濱田・岸崎・中村



3階:ちゅうぶ映像コーナー



みんなももてつ
皆で桃鉄！！
青おに:テレビゲームコーナー

そして、残念ながら
懇意な別れもありま
して、この3月で、い
つも素敵なお笑顔で
通所を明るくしてく
れていた酒井さんが
退職されます。僕も
元気を貰うこともあ
りましたし、メンバー
も酒井さんの笑顔に
癒されていたと思い
ます。本当にありが
とうございました。
つかさまでした！！



23年度も皆さんお疲れ様でした！ソワカ最高！！(文責:大体重原K)

せいこ へや きっさてん 星子の部屋(喫茶店バリアフリー探訪記) たんぽうき



しん せいこ へや
新シリーズ! 「星子の部屋」へようこそ。

きになる人を誘って喫茶店で話をしようという企画です。

こんかい せいこ へや あお ねん
今回星子の部屋のゲストは、青おにのメンバーで2017年からグループホーム・リオで自立
せいがつ はじ あお きりょう じりつ
生活を始めた青木良くんです。

さ がつ にち し ょく ど う
去る9月19日、「syokudou」というお店に青木くん・スタッフ二人・筆者の計4
にん い
人で行きました。

の ひっしゃ かんが
コーヒーを飲みながら、筆者が考えた質問に答えてもらいました。



ひろびろ 広々とした店内



じつ あおき せってん しつもんないよう
実は青木くんとは、これまでほとんど接点がなく、質問内容を
かんが くろう なん かたち
考えるのにひとつ苦労… それでも何とか形になり、いろいろ
きよ 聞けて良かったです。

いんじょう のこ にゅうきょ とき かぞく はんのう
印象に残っているのは、リオに入居する時の家族の反応。

じゅうど い おも おやこ
重度になればなるほど、そばに居てほしいと思ってる親御さ
んがまだまだ多いなか、青木くんの親御さんは「自分の好きな
ようにすればいい」と言われたそうで、理解ある家族だなあと
うれ い じぶん す
嬉しくなりました。

わたし おや に かんが ひと きょうつうてん み ゆうこう
私の親も似た考え方の人だったので、共通点が見つかって良かったです。
あおき たの はなし よそらの せいこ
青木くん、楽しい話をありがとうございました。(夜空野 星子)



トイレの入り口に
少し段差があります

▼訪れたお店

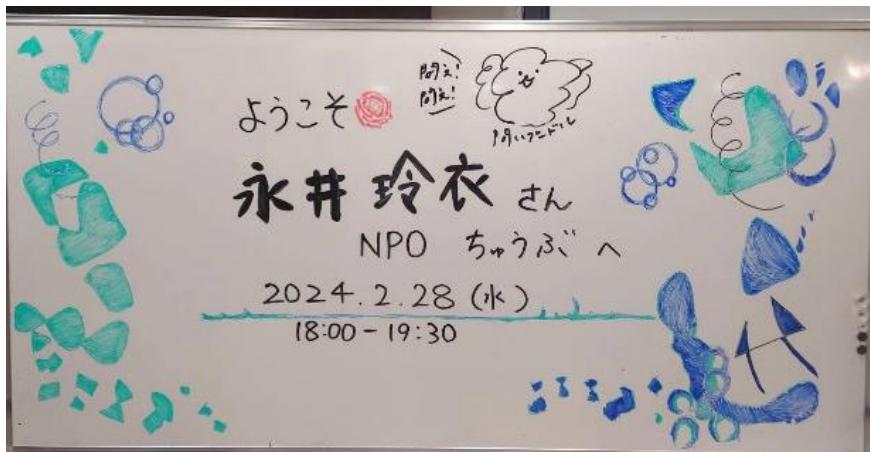
「shokudo(ショクドウ)」 谷町線出戸駅徒歩6分
(平野区長吉長原1丁目8-9 ラフォルテ森本1階)

- ・営業日についてはお店のインスタグラムで確認をお願いします。
- ・出戸駅近くのお店。
- ・店内はトイレ以外はバリアフリー。
- ・広々としていて車いす4台くらい入れる。
- ・店員さんが優しく、食器や食べ物の切り方など配慮してくださいました。
トイレの入り口にスロープを付けることも検討されているとのこと。

居心地のよいお店でした。おすすめはパンケーキです★



有志で永井玲衣さんをお迎えして 哲学対話を行なった話とその理由



2/28(水) 18:00- 哲学研究者・
永井玲衣(ながい・れい)さんを
招いて、哲学対話を開催しました。

永井玲衣(ながい・れい)さん
1991年、東京都生まれ。哲学
研究と並行して、学校・企業・
寺社・美術館・自治体などで哲学
対話を幅広く行い、哲学エッセイ
の連載なども手がけておられます。

哲学対話とは。日常の中の何で?に立ち止まって考える。それを一人ではなく、目の前の相手や、集まった人々と、互いの言葉をききあうことで、ともに考えていく営みです。

哲学対話には約束事が3つあります。

1.「人の話をよく聞く」相手が何を言っているのかではなく、何を言おうとしているのかという前提を聞き取ることを大切にする。

2.「偉い人の言葉を使わない」偉い人がこう言っているから正しいではなく、みんなが問いたいことをみんなの言葉で話す。

3.「“人それぞれ”は、なし」問い合わせに対して、それは人それぞれじゃんと言ったらそれで終わり。掘り下げることが目的なので、人それぞれはゴールではなくスタートにする。



はじめに「問い合わせ」をしました。普段感じている疑問や不安を出し合います。今回は6つの問い合わせました、その中から1つを選び、ひとりひとりが思い思いで言葉を発し、全員でききました。ずっと同じ問い合わせについて話すのではなく、他者を通じて変化していきます。問い合わせ育つと表現されました。

「問い合わせ」に対して答えを出すことが目的なのではなく、みんなで考え、問い合わせ育てることが目的なので、時間が来たら対話の途中でもさくっと終わります。

この場だけで問い合わせが消えてしまうのではなく、この場が過ぎても考え続けられる問い合わせの余韻の残るような終わり方でした。

なぜ、いま哲学対話を行ないたいと思ったか

ちゅうぶには多様な人が集っています。障害者健常者関係なく、多様な人を受け入れ、「ごちゃまぜ」でいるとしています。そうありたいと思っています。コロナ禍以降4年ぶりに開催された忘年会のテーマが「ごちゃまぜザワールド」だったように、このテーマはちゅうぶを表すものかもしれません。

石田さんに2023年7月に通所のスタッフミーティングで理念の話をして頂きました。そのときちゅうぶの強みとして「いろんな人がいること」と仰っていました。強い人も弱い人も賢い人も勉強できない人もいて、でも、そうであるから互いにバランスを取り合っているよね、と。確かにそうだなどと思うと同時に、簡単ではないなと思いました。個々がバラバラなままそこにいることは可能かもしれない。場は用意されているかもしれません。けれど安心してそこに居ることが守られているかというと決してそうではない。

仕事をしていると、他者とただ居ることがどうしてこんなにも難しいのだろう?何が私たちを大丈夫じゃなくさせるのだろう?思うことがあります。仕事だからと割り切らないといけない場面にも直面します。個々が居心地のよさを求めれば求めるほど多様がゆえにぶつかります。

居てもいいんだよと言うだけでは、居ることを許されるだけでは、言葉だけでは、わたしもあなたも安心してそこに居ることはむつかしい。安心とは何でしょう?何があれば安心で、誰が安心を作るのでしょうか。安心とはどんな状態なのでしょう。

まずは居る場所=土台自体のケアが必要だと感じました。

聞くこと、問われること、聞くこと、聞いてもらうこと(つまり対話)。その状態に安心のヒントがあるのではないか。

しかし対話が大事なのかもしれない私一人が思ったとしても、隣のあの人に対話したい気持ちがあるとは限らない。けれどもないと成り立たない。対話の気持ちをひとりひとりが持つためにはどうしたらいいでしょう。私たちは、緊張する場、急いでいる場、失敗が許されない場におかれることが多々あって、そこでは考えたりきいたりすることがどうしたって難しくなる。

安心できる場とは?をそこにいる全員で探りたい。けれどどうしたらよいのか。誰かの力を借りたい。そのような思いの先に今回の哲学対話をありました。

今回は、ひとつの問い合わせについてきき合いながら、問い合わせを育てながら「ここならば居てもいいかな」と思える環境や状態を、その場にいた人たちで一緒につくる、そのとっかかりを得るために対話の体験ができました。決して上から目線でなく、他者とともに居る私の存在自体も、誰かの安心を奪っているのかもしれません常に意識しながら、多様さと安心について考え続けたいと思います。

青おに まつだ



◆永井さんの書いてくださった問い合わせプードル

きょうりょくかいひ

きょうりょくしやめいほ

協力会費・カンパ協力者名簿

木戸 泰弘 さん
加藤 美奈 さん

(三重県)
(鶴見区)

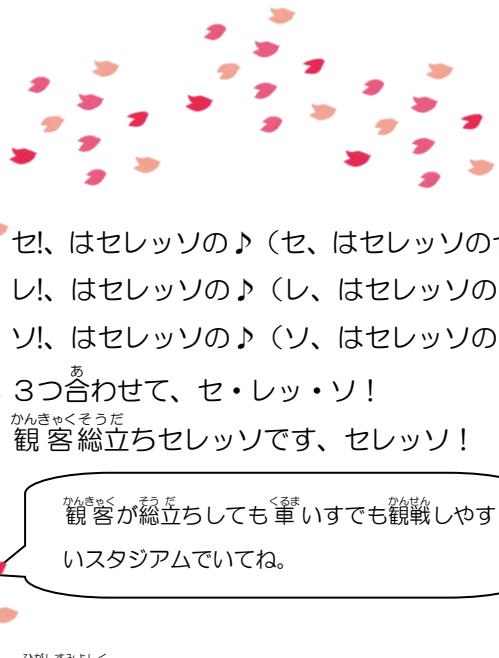
十河 芳江 さん
森田 勲子 さん

(東住吉区)
(平野区)

がつ にちげんざい
3月29日現在

ご協力ありがとうございました (担当: 安東)

「4月は 桜の季節」



※東住吉区はセレッソのホームでもあります。

おまけ :

セ!、はセレナの♪ (セ、はセレナの♪)

レ!、はセレナの♪ (レ、はセレナの♪)

ナ!、はセレナの♪ (ナ、はセレナの♪)

3つ合わせて、セレナ! 関西走行セレナです、セレナ!



確かに関西しか走っていないね
(by)セレナさん)



きょうりょくしやめいほ
今日から新年度

赤おにくん: 「ボクの妹はadoだよ」

青おにくん: 「何?、あっ、エイプリルフールか」

赤おにくん: 「そんなことより、今年度から新しい道に進む人たちは、
不安と期待でドキドキの胸いっぱいだろうね」

赤おにくん: 「この先、いいことも悪いこともあるだろうけど、
頑張りすぎず、頑張ってね、応援してるよ。あっ、これ
はウソじゃないよ」

2024年4月～5月スケジュール									
がつ 4月29日	にち 月	げん 新歓(新生人生歓迎)レク @長居公園	ながいこうえん 4月17日(水)	にち 24日(水)	すい 夜は新歓なんばレク	か よる	しんかん	よる	しんかん
がつ 5月11日	にち 土	にち 12日(日)18日(土)ちゅうぶ重度訪問介護講座	じゅうどほうもんかいごこうざ						
がつ 5月17日	きん 金	しょうだいれんおおさかし 障大連大阪市ブロック「報酬改定アレヤコレヤ」	ほうしゅうかいてい 13時半～17時@府福祉情報コミュニケーションセンター	じはん 13時～16時45分	じ ふくしじょうほう 17時@府福祉情報コミュニケーションセンター				
がつ 5月25日	ど 土	し障大連、第31回総会	かいそうかい 13時～16時45分	じ すみのえ舞昆ホール(住之江区民ホール)	まいてん すみのえくみん				
がつ 5月25日	ど 土	26日(日)ポムハウス喫痰吸引等研修講座(3号研修)	かくたんきうじんとうけんじゅうこうざ ごうけんじゅう	じ ちゅうぶ4階	かい				
がつ 5月26日	にち 日	紡き音(福本淳、ヒーリングスタジオ30周年記念コンサート)	しゃうわんきやくわん 14時～	じ あべのくみん	じ しょう				

●「障害者差別解消法知っていますか?」2013年に国会で成立、施行が3年後の2016年4月。内閣府が一昨年行った調査では、知っている回答した人が24%。実感としては福祉関係者でもあまり知られていない。問題なのは「差別だと訴えて変わらのか」「嫌なこと困ったことがあっても差別だと思うかどうか」だろう。訴える先是役所でも相談支援センターでも良いが、実際に訴える人は多くはない。でも実際に訴えることで変わることも多い。飲食店での入店拒否、文字が書けない障害者の銀行での手続き拒否などでは効果を上げている。この4月に合理的配慮が民間事業者でも義務となった。これまで努力義務(できたらやってください)だったのが義務(しなければならない)になった。だからと言って何かが劇的に変わることはなさそう。事業者側は「過度の負担」であれば対応しなくとも問題はないとなるし、その線引きはあいまいだ。家を探すのに不動産屋に行つてもまともに案内してくれない。よく分からない理由で貸してもらえないケースが多い。訴える場合に最初から「差別かどうか」は考えなくて良い。「困った」「障害が理由で断られたっぽい」で良い。差別かどうかはあとで行政サイドで考えててくれる。大切なのは、まずは声に出してみること。あとは建設的対話。せっかくできた障害者差別解消法。そして民間の合理的配慮の義務化、みんなで使っていこう。(いしだ)

●派遣部門すべての青菜摘です!年度末に編集後記が回ってきたので年を振り返ってみたのですが、年々1年経つの早いな~と実感しています。毎年この時期は学生さんが卒業の時期で1回生の頃から働いてくれている子がもう卒業しちゃうんだ~と寂しい気持ちでいっぱいです(泣)貴重な学生生活の中で、介護者として携わっていただきありがとうございました!4月からの新生活、無理せず身体に気を付けて社会人生活楽しんでくださいね(*^*)4月に入るとまた色々な大学に行かせてもらうので、新たな学生さんと会えるのを楽しみにしています(*^*) (あおき)

●3月23日(土)、OsakaMetro御堂筋線が乗り入れている北大阪急行の千里中央→箕面野間が開通した。毎日通勤乗っているがずっと千里中央だったのでまだ違和感が半端ない。開通前日には千里中央ゆきの問題をケータイで写真を撮っている人が結構たくさんいたのが印象的だった。自分も撮ったけど・・・。1970年に開業してから千里中央が50年以上終点だったが、実は終点の駅が変わるのは今回で2回目なのだ。それは開業してから1970年の大阪万博のアクセスのため、半年間は今の中国自動車道が通っているところを通って万博会場まで走っていたのだ。万博終了後、線路は完全に撤去されたが今でも千里中央到着前の地下区間に分岐していく遺構が残っていて車窓からも見ることができる。千里中央もいまの地下駅ではなく地上の仮駅だった。北大阪急行の運賃が初乗りが100円(今回の延伸開業区間は除く)とめちゃくちゃ安いのが有名である。この運賃が安いのも開業してから半年間の万博観客輸送で建設費などの支払いが完了したからだそうだ。今回開業した区間は2.5キロとわずかな区間だが沿線の街並みがどう変化していくのかこれから楽しみである。(あきやま)

